

知的財産セミナー2017

開催日 2017年8月10日(木) 時間:14:00~17:00

会場 千葉市ビジネス支援センター会議室1 (きぼーる13階) (千葉県千葉市中央区中央4-5-1)

共催 公益財団法人千葉市産業振興財団

千葉

参加無料

外国出願入門

～外国での特許、商標の取得のポイント～

海外で、事業を進めていく場合には、
模倣等を考慮してビジネスを展開する必要があります。
自社の製品、サービスを模倣から守るためには、
適切な特許、商標の取得が重要となります。
外国で、特許、商標を取得する際のポイントについて、
わかり易く話しをします。



【アクセス情報】

千葉県千葉市中央区中央4-5-1
徒歩 JR千葉駅から15分
バス「中央三丁目」停留場前
千葉都市モノレール「葭川公園駅」下車徒歩4分



(Qiball内)
千葉市ビジネス支援センター
(本館) 13~15F
公益財団法人
千葉市産業振興財団



日本弁理士会関東支部の無料相談

平日毎日、弁理士に知財のことを相談できます。
予約は下記サイトまで

<https://jpaa-soudan.jp/reservation>



知的財産セミナー2017

千葉
プログラム

定員
50名

13:30より受付を
開始いたします。

開催日:2017年8月10日(木) 時間:14:00~17:00 会場:千葉市ビジネス支援センター会議室1(きぼーる13階)

開催時間	テーマ・内容・講師
14:00~14:45	外国で特許を取得するためのポイント 外国で特許を取得するための対象国の考え方、特許を取得するための制度、手続、費用を具体的に説明します。 講師:弁理士 田久保 泰夫
14:55~15:40	外国で商標を取得するためのポイント 外国で商標を取得するための制度、手続、費用の概要等について具体的に説明します。 講師:弁理士 保屋野 光繁
16:00~17:00	無料相談会

知的財産セミナー申込書 ▶ 公益財団法人千葉市産業振興財団 >> FAX 043-201-9501

知的財産セミナー2017のホームページwww.jpaa-kanto.jp/chizai_seminars/index.htmlでもお申込みできます。各会場の詳しい内容は、ホームページをご覧ください。



※本申込用紙に記載された個人情報は本セミナーの参加者名簿として管理し、その他の目的のために使用いたしません。定員となり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

お名前	フリガナ	無料相談会	無料相談会に参加を希望する方は、以下の項目に を入れてください <input type="checkbox"/> ①特許・実用新案 <input type="checkbox"/> ②商標・意匠 <input type="checkbox"/> ③その他
ご住所	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 〒 TEL FAX		
勤務先		所属部署	
E-mail	@ ※当セミナーのお申込みの確認や追加のご案内をさせていただく場合があります。		

【お問い合わせ先】

公益財団法人千葉市産業振興財団

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)13階

TEL:043-201-9501 FAX:043-201-9501

E-mail:sangyosoza@chibashi-sangyo.or.jp

<http://www.chibashi-sangyo.or.jp/seminer.html>

日本弁理士会関東支部

検索